

令和2年5月20日

保護者の皆様へ

利府町教育委員会

学校の再開等について(お知らせ)【5月20日時点】

この度の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中の各ご家庭でのご協力に對しまして、心より感謝申し上げます。

さて、下記のとおり6月1日(月)から学校を再開し、通常授業を実施いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、5月29日(金)まで、学校再開に向けた対策と準備を行いながら臨時登校を継続いたしますので、ご家庭のご協力をお願いいたします。

記

1 学校再開について

- (1) 学校再開日 6月1日(月)通常登校
 - (2) 始業式については、感染症防止対策を講じた上で、放送により行います。
- ※ 具体的な対応等については、学校よりお知らせいたします。

2 学校再開に伴う感染症拡大防止対策等

- (1) 可能な限り、密閉空間・密集場所・密接場面の「3密」を回避するよう努めます。
- (2) うがいや手洗い、咳エチケットやマスクの着用の励行等、感染予防対策を講じます。
- (3) 校内における換気や消毒を実施し、保健管理体制を整備します。
- (4) 「健康観察カード」等を活用し、健康観察を行いますので、登校前の検温や健康観察について、ご家庭のご協力をお願いします。
- (5) お子さんが発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養するようお願いいたします。その場合、「欠席扱い」とはなりません。
- (6) 児童生徒の心のケアに努め、感染症に係る差別や偏見を生じることのないよう指導いたしますので、ご家庭でのご協力とご配慮をお願いします。
- (7) お子さんや同居するご家族の方が、風邪の症状が続く場合や体の強いだるさ、息苦しさ等がある場合は、かかりつけの医療機関や県電話相談窓口にご相談し、指示を受け対応するようお願いいたします。
- (8) お子さんや同居するご家族の方が、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。
- (9) 給食については、感染症防止に配慮しながら6月12日(金)までは簡易給食の提供とし、15日(月)から通常給食の提供を行う予定です。
- (10) 部活動や放課後の活動等については、十分な感染症防止対策がとれると判断できる活動については、6月8日(月)から段階的に実施する予定です。
ただし、対外的な活動等については、当面の間中止とします。

3 臨時休業に伴う授業日の削減等への対応について

- (1) 冬季休業期間等について下記のとおり変更します。(5月20日時点)
 - ・1学期終業式7月31日、夏季休業8月1日～16日、2学期始業式8月17日
 - ・2学期終業式12月25日、冬季休業12月26日～1月5日、3学期始業式1月6日
- (2) 臨時休業に伴う授業日数の削減分については、各学校において、年間行事予定の変更や各教科・領域の指導時数の調整等を行い対応します。